

# 平成23年度 福祉タクシー助成券及び あざみ号助成券の申請受付が始まります

～23年度も「福祉タクシー」・「あざみ号」のいずれかを選べます～

- 受付開始日 平成23年3月1日(火)から(土・日、祝祭日は除く)
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで



町では、町内に住所があり、在宅の(社会福祉施設に入所していない)方で、下記に該当される皆さんがタクシー等を利用するとき、その一部を助成しています。

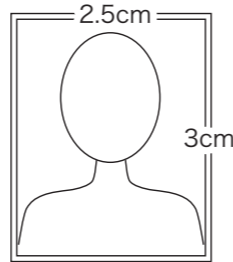
これまでの「タクシー助成券」と下諏訪町循環バス「あざみ号助成券」のどちらかを選択することができます。タクシー助成券の助成額は従来と同額ですが、下諏訪町循環バスあざみ号助成券を選択した場合の助成額は、タクシー助成券の額の2割増しとなり、スワンバス(湖周バス)乗車券としても利用できますので大変便利です。なお、既にタクシー券をお使いの方も、継続したい方は今回の更新申請が必要です。

【対象者】(平成23年4月1日現在)

- (1) 満79歳以上の方
- (2) 介護保険法の規定に基づき、要支援者、要介護者の認定を受けている方
- (3) 身体障害者手帳の交付を受け、障害程度が1級及び2級に該当する方
- (4) 療育手帳の交付を受け、障害程度がA1、A2、B1に該当する方
- (5) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け1級及び2級に該当する方

【申請の際に必要なもの】

- ①印鑑(認め印で結構です)
- ②写真  
(初めて申請する方)  
※1年以内に撮った前向きの写真  
※横2.5cm×縦3cm



- ③継続する方で「福祉タクシー利用者証」「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」など顔写真が添付された書類をお持ちの方は写真の提出は必要ありません。

●申請受付及び問い合わせ先  
健康福祉課 高齢者係(役場2階)  
電話27-1111(内線)236・237

※満79歳の誕生日を迎え対象年齢に達したり、障害者手帳等の取得により新たに対象となった場合は、その時点で交付申請をお願いします。ただし、障害者の方が使用する目的で、地方税法の規定により自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方は、該当しませんのでご注意ください。

## 保健センターから健康づくりはここから!

今年度の下諏訪町健康づくり計画の年間重点分野は「こころの健康」「コミュニケーション」です。昔から「病は気から」ということばがありますが、こころが健康であることが健康づくりの第一歩です。こころの健康はいいコミュニケーションから始まります。コミュニケーションの始まりはまず挨拶です。4月から始まる新年度に向けて、ご家族、ご近所で気持ちのいい挨拶から始めてみましょう。

気持ちのいいあいさつ  
4つのポイント!

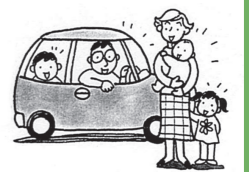
- 1 笑顔で!
- 2 明るく!
- 3 はっきりと!
- 4 こころを込めて!

下諏訪町が気持ちのいいコミュニケーションでいっぱいになるといいですね!



# 平成23年度 町交通災害共済会員を募集します!

—もしものために加入しましょう—



## 身近な事故から暮らしを守る、幅広い保障です

現在の車社会において、交通事故はいつ我が身にふりかかってくるかわかりません。万一に備えて家族そろって交通災害共済に加入しましょう。現在、各区の区長・町内会長さんを通じて加入促進が行われていますが、詳細は各戸にお配りした募集チラシをご覧ください。なお、現在加入されている方の共済期間は、三月三十一日で満了となります。加入されている方はもちろん、未加入の方もぜひ加入してください。

《事故にあつたらまず通報を》  
事故にあつたら必ず警察と町住民環境課に連絡してください。

◎会費は 年額 1口 400円 2口 800円  
～年度途中の加入もできます。会費は月割りです。お問い合わせ先 住民環境課 生活環境係まで(内線一四三)

災害の区分	共済見舞金	
	1口加入	2口加入
死亡	1,000,000円	2,000,000円
180日 以上医師の治療を要する傷害	100,000	200,000
150日 //	80,000	160,000
120日 //	60,000	120,000
105日 //	55,000	110,000
90日 //	50,000	100,000
75日 //	45,000	90,000
60日 //	40,000	80,000
45日 //	35,000	70,000
30日 //	30,000	60,000
15日 //	25,000	50,000
7日 //	20,000	40,000
7日 未満医師の治療を要する傷害	15,000	30,000
7日以上医師の治療を要する傷害で、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書の証明を得られないもの(軽車両による自損事故を除く)	15,000	30,000
身障見舞金 1級～2級(植物症を含む)	300,000	600,000

## 3 保育園の名称決まる



町は、四月から始まる三園体制の各保育園の各名称を決定しました。第二保は「さくら」、第五保は「とがわ」、一ツ浜保は「みずべ」と名称が変わりスタートします。砥川の清流のように美しい心、サクラのように優しい心、諏訪湖の水辺のようにキラキラ輝く心。素晴らしい名称に変わり質の高い保育を目指してまいります。

さくら(第二保)・とがわ(第五保)  
みずべ(一ツ浜保)に!

## ◆二〇一二年 統一地方選の日程決まる

- (長野県議会議員一般選挙)(岡谷市・下諏訪町選挙区、定数二)
- 告示日 四月一日(金)
  - 選挙期日 四月十日(日)
- (下諏訪町議会議員一般選挙)(定数十三)
- 告示日 四月十九日(火)
  - 選挙期日 四月二十四日(日)

